



古に思いをはせて(千里の浜)

2018
(平成30年)

No.166

7

目次

千里ウミガメ館が完成 ……P2~3
みなべ町職員募集 ……P4
県知事表彰受賞者ご紹介ほか ……P5
まちのホットニュース ……P6~7
くらしの情報 ……P8~13

ふれ愛センターだより ……P14~15
としょかん通信 ……P16
お知らせ いろいろ ……P17
くらしの情報カレンダー ……P18~19

みなべ町千里ウミガメ館 間取り図



調査員待機室・調理室



展示室

千里ウミガメ館が完成 ～千里の浜とアカウミガメ～



平成29年10月から建設を進めてきました千里ウミガメ館が完成し、6月1日に日本ウミガメ協議会、山内区、千里治勝会、町ウミガメ研究班、田辺自然保護官事務所、議会など関係者の出席のもと竣工式を行いました(次ページに間取り図等を掲載しています)。

千里ウミガメ館建設について

これまで調査関係者が利用していた施設が老朽化していたため、平成29年度に国の地方創生拠点整備交付金を活用し、ウミガメの保護活動や調査研究並びにウミガメに関する学習の拠点となる施設として、新たに建設しました。

千里の浜

千里の浜は、全長1.3kmの美しい砂浜で平成27年度には吉野熊野国立公園に編入されています。

古代では、岩代から目津崎までの浜を岩代の浜、千里の浜と呼び熊野古道の中で唯一海岸を通るルートであったため、熊野詣の旅人が海を見たときの喜びは大変なものであったと考えられています。

アカウミガメ

アカウミガメは、甲長が70～100cm、雑食性で貝、クラゲ、カニ、海藻などを食べます。

砂浜の環境の変化などにより産卵数が減っており、近い将来、姿を消してしまう可能性のある絶滅危惧種に指定されています。



千里ウミガメ館

千里ウミガメ館で行われる 保護・調査活動

ウミガメ館を拠点にして、次のような活動が行われています。

◆上陸・産卵回数の調査

NPO日本ウミガメ協議会とみなべウミガメ研究会、青年クラブみなべが協力して、夜から明け方にかけて浜を往復し、カメの足跡を探します。足跡があれば、たどって産卵の有無を確認します。

◆個体識別調査

産卵が終わったカメの両前肢に標識を付けて、個体を識別します。年間に上陸した頭数がカウントできます。

千里の浜に、多くのアカウミガメが産卵にやって来るのはなぜ？
ウミガメに聞いてみないとわかりませんが、次のような理由と考えられています。

◆砂浜が残されているため

ウミガメは砂浜に穴を掘って卵を産みます。砂利の浜には産めませんので砂が豊富にある千里の浜を選んでくれるのでしよう。

◆夜間、周辺に明かりが無いため

ウミガメは光を嫌います。千里の浜には街の明かりなどが漏れることがないので、安心して上陸できるのでしよう。

また子ガメには、光に向かって進むという性質があります。真っ暗な夜でも、海はほのかに明るいため、そのわずかな光を感じて海に帰ることができません。もし陸側の方が海側より明るければ、子ガメは間違つて陸側に進み、海へ帰れません。子ガメにとっても安心な浜なのでしよう。



◆食害対策

卵が野生動物に食べられる被害が深刻化しています。千里の浜では、野生のタヌキによる被害が続出していました。そこで、産卵巣の上にスチール製のカゴをかぶせて被害防止をしています。

◆産卵巣の移植

卵は水に浸かると死んでしまうことから、波打ち際など、水に浸かるおそれがある産卵巣に限り、波のかわらない場所に移します。

◆清掃活動

年間を通じて町内外の様々な団体が、砂浜の清掃等を行ってくれています。

今年も千里の浜にアカウミガメが産卵にやって来ています。

ウミガメが産卵できるということは、自然環境が守られているということです。この自然を次世代にもつないでいきたいものです。

また、この施設が、アカウミガメの保護活動、調査研究の拠点となつて、より一層、自然保護に対する機運が高まることを願っています。

平成31年度採用

みなべ町職員募集

平成31年度採用のみなべ町職員を次のとおり募集します。

1. 試験区分及び採用人員

一般事務職 3名
保育士・幼稚園教諭 2名

2. 採用時期

平成31年4月1日

3. 受験資格

◇一般事務職

平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

◇保育士・幼稚園教諭

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭2種以上の免許の両方を有する人、又は平成31年3月31日までに両方の資格等取得見込みの人(平成31年3月31日までに資格等取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。)
※但し、上記に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
①日本国籍を有しない人(保育士・幼稚園教諭を除く)
②成年被後見人又は被保佐人
③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わる

まで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験日及び試験方法等

◇第1次試験

平成30年9月16日(日)

一般事務職、保育士・幼稚園教諭とも
筆記試験(教養(一般教養)・適性検査(事務、性格、職場適応))

◇第2次試験

試験日は第1次試験合格者により、別途通知します。

一般事務職、保育士・幼稚園教諭とも
作文試験及び面接試験

※それぞれの試験種目で、町が認める得点基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となる場合があります。

5. 申込方法

◇申込受付期間及び時間

平成30年7月18日(水)～平成30年7月31日(火)(土曜日・日曜日を除き、午前8時30分～午後5時15分まで)

◇提出書類

①平成30年度みなべ町職員採用試験申込書(役場総務課に置いてあります)
※申込書は、みなべ町ホームページからダウンロードすることもできます。

②履歴書

③保育士・幼稚園教諭を申し込まれる人で、既に資格を有する人は、その資格証の写し

◇提出先

〒645-0002
和歌山県日高郡みなべ町芝742番地
みなべ町役場総務課

◇提出方法

提出先へ直接持参するか、または郵送してください。

郵送の場合は、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。この場合、平成30年7月31日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

◇その他

申し込みができる試験区分は、1人1区分に限ります。また、申込書の受理後における試験区分の変更は認められません。

6. 問い合わせ先

くわしくは、役場総務課(Tel.72-2051)までお問い合わせください。

和歌山県知事表彰受賞者のご紹介

和歌山の発展に多大な貢献をされ、和歌山県知事表彰を受賞された皆様おめでとうございます。今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。



おおしま せんや
大嶋 仙哉 様

無医地区となることが懸念された高城診療所に、平成4年に院長(現)として就任以来、全身全霊でへき地医療に取り組み、地域住民の健康の維持向上に尽力されました。また、保育所嘱託医、学校医、特別養護老人ホームの嘱託医としても地域住民の健康管理に貢献されました。



うへだ ひであき
植田 英明 様

平成11年から南部町商工会副会長として、南部町と南部川村の商工会合併の協議にあたり、関係者間の意見調整などに奔走し円滑な合併を推進されました。また、みなべ町商工会会長(現)として、地域特産品の販路開拓を支援するため、東京都世田谷区にアンテナショップを開設するなど、地域商工業の振興に多大な貢献をされました。



なかもと じゅんじ
中本 純次 様

長年にわたり和歌山県建設工事等総合評価審査委員会会長(現)を務め、その専門知識に裏打ちされた技術的な識見に基づき、会長としての確かな判断を下すなど、委員会の円滑な運営に尽力され、県の公共調達制度の目的達成に大きく貢献されました。

スマートフォン決済アプリを利用した収納サービス開始

平成30年7月から、スマートフォンなどから専用アプリを操作するだけで、町の税金や上下水道料金が納付できるサービスを開始しました。

専用アプリを使い、スマートフォンのカメラ機能で納付書のコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、簡単に支払いができます。

くわしくは、納付書に同封するチラシをご覧ください。



納付できる町税 ・町県民税(普通徴収) ・固定資産税 ・国民健康保険税 ・軽自動車税
・水道料金 ・下水道料金

利用可能なアプリ ・ヤフーアプリ ・PayB(ペイビー)の2種類です。

問い合わせ先

◎町税に関する場合は、税務課(Tel.72-2162)

◎上下水道料金に関する場合は、生活環境課水道係(Tel.72-3085)・下水道係(Tel.72-3605)

高城トンネル貫通式

5月28日、工事関係者や高城地区の各区長、議会、町が出席して、高城トンネルの貫通式が行われました。

以前の高城トンネルは幅員が狭く、車同士の対向が困難なため、平成29年9月から工事を進めていました。

当日は、高城保育所と高城小学校の子どもたちが外側から、トンネルが貫通する瞬間を見守りました。



トンネルが貫通し、子どもたちから歓声上がる

貫通を祝い、みんなで記念撮影

南部幼稚園・南部保育所の子どもたちがヒラメの稚魚を放流

6月8日、紀州日高漁協南部町支所からの呼びかけで、南部幼稚園と南部保育所の年長児25名が堺漁港でヒラメの稚魚を放流しました。

当日は、漁師さんから説明を受けたり、中間育成施設でエサやりも体験しました。

また、環境省の自然保護官の方から食物連鎖や自然保護の大切さについても学習しました。



エサやりの様子(南部幼稚園年長児)

エサやりの様子(南部保育所年長児)

上南部こども園の園児と地域のお年寄りさんが交流

5月22日、こども園の園児が西本庄長寿クラブ楽生会の皆さんや上南部地区の民生委員の皆さんと交流しました。

園児と一緒に体操やボール遊びをした後、西本庄会場まで避難訓練も行いました。

今後も各地域で保育所(園)と長寿クラブなどが交流し、お互いに助け合う関係ができればいいですね。



みなべ少年野球クラブが全国大会出場

5月19、20日に高円宮賜杯第38回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント和歌山県大会が紀の川市で開催され、みなべ少年野球クラブが3位(出場16チーム)となり、7月に開催される第23回高野山旗全国学童軟式野球大会に出場します。



「梅の日」に須賀神社などで梅産業の発展を祈願

6月6日、紀州梅の会は、須賀神社で、「梅の日の記念式典」を開催し、町内の梅関係者や町長が梅の恵みに感謝するとともに梅の消費拡大や梅産業の発展を祈願しました。

また、京都市の上賀茂神社と下鴨神社でも、平安装束等に身を包んだ紀州梅の会関係者らが参道を行列し、青梅を奉納しました。



まなべの
ほっの
と
NEWS



くらしの

情報

住民福祉課(TEL72-2161)から

後期高齢者医療保険の保険証の色が『みず色』に変わります

平成30年7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証(保険証)を更新します。

新しい保険証は『みず色』です。7月中旬頃から順次、簡易書留郵便で郵送する予定です。

7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。

現在お持ちの保険証(うすい緑色)は、8月からはお使いいただけませんので、ご自分で破棄されるか、住民福祉課へ返却してください。

※平成30年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。

保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金からの天引きによる特別徴収と、窓口納付や口座振替による普通徴収の2種類があります。

特別徴収

年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方は年金から天引きされます(お申出により、口座振替を選択することができます)。

普通徴収

特別徴収以外の方や新規に資格を取得された方(年金天引きが始まるまでの間)は窓口納付や口座振替による方法で納めていただきます。

国民年金の保険料のお支払いが困難なときは、ご相談ください

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請により提出し、承認されると保険料の納付が免除される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

(例)今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割(平成30年7月31日までは1割)」と表示されます。

後期高齢者医療保険について

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります(年間保険料は62万円を超えることはありません)。「均等割額」と「所得割率」は、県内均一に設定し、2年ごとに見直しを行います。

②納付猶予申請

本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。平成28年7月1日から納付猶予制度の対象年齢が20歳から50歳までとなりました(以前は、20歳から30歳まででした)。※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

免除の種類と保険料額、年金受取額の割合

免除の種類等	保険料額(月額) (平成30年度)	受け取れる 年金額の割合※
通常納付の場合	16,340円(全額)	1
全額免除	0円	1/2
3/4免除	4,090円(1/4納付)	5/8
半額免除	8,170円(1/2納付)	3/4
1/4免除	12,260円(3/4納付)	7/8
納付猶予	0円	-

※平成21年4月分以降の保険料で、通常納付の場合を「1」としたときの割合です。

◆免除・猶予の期間

申請時点の2年1ヵ月前の月々平成31年6月まで

今年下表のとおりです。

保険料の軽減措置

均等割額の軽減
所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者に対する軽減
後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者であった方は、保険料の均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。

所得割額の軽減について

平成29年度まで特例の軽減措置が適用されていましたが、30年度から特例措置が見直され、本来納めていただく所得割額になります。

区分	平成28・29年度	平成30・31年度
所得割率	8.93%	8.8%
均等割額	44,177円	45,812円

保険料を未納のままにしておく

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を未納のままにしておく、万一、障害や死亡といった不測の事態が生じた時に「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

保険料の免除等の承認を受けた期間がある場合

保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。

免除を受けるには申請が必要です。

くわしくは、住民福祉課または田辺年金事務所(TEL26-0432)まで。

各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

- 老人医療
- 国民健康保険高齢受給者(対象は70〜74歳)
- 重度心身障がい児(者)医療
- ひとり親家庭医療

新しい受給者証を、7月中にお渡しします(郵送ほか)。

古い受給者証は、自分で破棄するか住民福祉課へ返してください。



生活環境課 下水道係 (Tel 72-13605) から

公共下水道受益者負担金には 前納報奨金制度があります

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担してもらって実施しています。これを受益者負担といえます。

今年度は、平成28年度～29年度中に柵の設置が済んだ区域の方に納付していただくこととなります。

対象区域の皆さんには、7月初めに納付書を送付しますので、よろしくお願ひします。

一括納付した場合の前納報奨金

一括納付の方法	前納報奨金の計算式	例えば、土地の面積が240㎡の場合の前納報奨金
1年分を納付	受益者負担金額×1/3×3%	(240㎡×500円=120,000円)×1/3×3%=1,200円
2年分を納付	受益者負担金額×2/3×6%	(240㎡×500円)×2/3×6%=4,800円
3年分を納付	受益者負担金額の10%	(240㎡×500円)×10%=12,000円

※納付額は、受益者負担金から前納報奨金を引いた金額となります。

■対象地域

埴田、東吉田のそれぞれ一部

産業課 (Tel 72-13337) から

海のレジャーはルールとマナーを守って楽しみましょう！

みなべ町の沿岸海域には共同漁業権が設定されており、権利者以外の方がイセエビ・アワビ・ナガレコヒジキ等を採捕することは禁止されています。また、「ヤス」「モリ」の使用による水産動植物の採捕も禁止されており、違反した場合、法律等により罰せられることがあります。

しかしながら、このような違反行為が後を絶ちませんので、監視を強化しています。違反を確認した場合は直ちに通報させていただきます。

●きれいな海を守るため、きちんと後片付けをし、ゴミは持ち帰って処理してください。

健康長寿課 (Tel 74-33337) から

介護保険制度について

介護保険は、40歳以上の方が加入者となり、介護や支援が必要となった時に各種介護サービスを利用できる制度です。

サービスが必要な場合は、役場健康長寿課や地域包括支援センター (Tel 74-8065) へ愛センター内(窓口)にご相談ください。

■受益者負担金の額

1平方メートルにつき500円×土地の面積

■納付方法

次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

◎分割納付→平成30年度～32年度までの3年間(年に4回納付、合計12回)

◎一括納付→前納報奨金制度があります。上表のとおりです。

■納付期限(初回分・全期分)

7月31日(火)

■納付場所

町が指定した各金融機関

なお、平成28年度、または29年度から分割納付していただいている方は、引き続きよろしくお願ひします。

下水道排水設備工事責任技術者資格 認定共通試験のお知らせ

和歌山県下水道協会は、平成30年度和歌山県下水道排水設備工事責任者の資格認定試験を次のとおり行います。

・試験日 平成30年11月18日(日)

・試験場所 和歌山県民文化会館

※10月27日(土)、同会場にて希望者に受験講習を実施します。

・申込書配布期間

8月13日(月)～9月7日(金)まで

①負担割合証の発行について

要介護・要支援認定を受けられている方、総合事業対象者の方については、新しい負担割合証を7月中にお送りしますので、被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

②負担限度額認定証の発行について

特別養護老人ホームなどの施設に入所した際に非課税世帯(世帯全員が市町村民税が課税されていない世帯)で預貯金等の要件に該当された場合に、食費及び部屋代の負担軽減を受けられます。現在発行している負担限度額認定証について期限が「平成30年7月31日」となっておりますので、更新のご案内を6月下旬に送付しています。

添付書類(預貯金等確認できる書類等)と一緒に申請書を7月中に提出してください。

③社会福祉法人等利用者負担軽減確認証の発行について

低所得の方などに介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、要件に該当する方に利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とするものです。

現在発行している確認証について、期限が「平成30年7月31日」となっておりますので、更新のご案内を6月下旬に送付しています。

添付書類(世帯全員の預貯金等確認できる書類等)と一緒に申請書を7月中に提出してください。

・申込書受付期間

8月27日(月)～9月7日(金)

・申込書配布・受付場所

和歌山県下水道協会試験等運営委員会事務局(和歌山市企業局下水道部下水道企画課内 Tel 073-435-1093)、またはみなべ町役場生活環境課まで。

税務課 (Tel 72-2162) から

小型特殊自動車をお持ちの方は 申告が必要です

フォークリフトや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機等は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税が課税されます。

小型特殊自動車を所有されている方は、公道走行の有無に関係なく軽自動車税の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。

申告に必要な書類等

1. 販売店から購入の場合

①所有者の印鑑

②販売証明書(販売店の押印、車台番号、メーカー等の記載があるもの)

2. 1以外の場合

譲り受けたり、以前から所有している方などは、税務課までお問い合わせください。

※小型特殊自動車の種類は、道路運送車両法施行規則で決まっています。

④7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

7月は65歳以上の方に支払っていただく介護保険料の普通徴収の方の第1期の納期です(普通徴収とは、自分で金融機関等へ納付する方法です)。

65歳以上の方に納めていただく介護保険料は、原則として各年金から天引き(特別徴収)されます。

■普通徴収で納めていただくのは主に次のような方です

◆老齢年金などの月額が1万5000円未満(年額18万円未満)である方

◆平成30年4月から6月の間に65歳になった方、または年度途中で転入してきた方

納付対象の方には、7月中に納付通知書をお届けしますので、納付をお願いします。

第2期以降の納期は、次のとおりです。

▼2期=8月 ▼3期=9月 ▼4期=10月

▼5期=11月 ▼6期=12月 ▼7期=翌年1月 ▼8期=翌年2月

■7月以降に65歳になる方へ

誕生月の翌月に保険料決定通知書及び納付通知書を送付させていただきます。

※納付には**確実・便利な口座振替**もありませんので、ぜひご利用ください。

税務課(Tel72-2162)から

7月に納税通知書を送付します
町県民税・固定資産税・国保税

※納期限内の納付をお願いするとともに、納付には確実・便利な口座振替を御利用ください。

町県民税

町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結び付いた多くのサービスを行うために必要な財源です。

町県民税(普通徴収)の納期

個人の町県民税の納付方法には、給与・年金から天引きをさせていただく特別徴収と納税通知書によって支払っていただく普通徴収があります。

普通徴収の納期は、次のとおりです。

- ▼1期 7月
- ▼2期 8月
- ▼3期 10月
- ▼4期 翌年1月

国民健康保険税

国民健康保険(国保)は、国保に加入しているみなさんのご理解とご協力をいただきながら運営しています。

国保税は、加入者のみなさんが使った医療費の保険負担分や後期高齢者医療保険、介護保険への納付金などの支出合計額から、国・県からの交付金・補助金などを除いた額を、保険税として納めていただきます。

ただし、低所得であっても未申告ですと軽減対象にはなりませんので、国保税用の所得申告を行うことが必要です。

国保税(普通徴収)の納期

なお、納期は7月から翌年2月までの毎月(全8回)です。

固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額を基に算定された価格です。

ただし市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

- ▼土地 30万円
- ▼家屋 20万円
- ▼償却資産 150万円

税額の計算方法は、課税標準額×税率1.4%です。

固定資産税の納期

- ▼1期 7月
- ▼2期 9月
- ▼3期 11月
- ▼4期 翌年2月

◎町県民税・固定資産税・国民健康保険税の第1期と全期前納の納期限は7月31日(火)です。

◎町税はコンビニエンスストアでも納付できます。納期をご確認のうえ、お間違えのないよう納付をお願いします。

平成30年度の税率は、国保運営協議会で審議後、第2回定例町議会会で可決され、決定しました。左表のとおりです。

国民健康保険税の改定

区分	所得割額		資産割額		被保険者均等割額		世帯別平等割額	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
医療保険分	6.41%	4.47%	17.00%	15.50%	23,200円	22,500円	22,800円	21,600円
後期高齢者支援金分	1.77%	1.24%	11.00%	6.00%	11,000円	9,200円	10,800円	8,800円
介護納付金分	1.81%	1.05%	11.00%	5.70%	12,500円	11,000円	7,800円	6,400円

教育学習課(Tel74-3134)から

梅の里トレイルラン2019大会
ボランティア募集

梅の里トレイルラン大会のボランティアを募集します。

大会日 平成31年2月24日(日)

活動時間 午前6時～午後3時頃(※予定)

募集定員 100名程

募集期間 平成30年7月2日(月)～8月31日(金)まで(必着)

申込み等について、くわしくは、今月の広報紙と一緒に配りしたチラシをご覧ください。

和歌山労働局から

マタハラ防止対策が義務化

平成29年1月1日から、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについては、防止措置を講じることが事業主に義務付けられています！(男女雇用機会均等法、育児・介護休業法) 上司や同僚から妊娠・出産等を理由とした不利益な取扱いを受けて悩んでいる方、一人で悩まずにお気軽に相談ください。

和歌山労働局 雇用環境均等室

Tel 073-488-1170

(相談受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分)

国保税の課税方法

国保税は、国保加入世帯員の所得や資産、人数などに応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります(国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります)。

なお、国保加入者の各年齢層の課税方法は次のとおりです。

① 国保加入の40歳未満の方

医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。【年度途中で40歳になる方は、誕生日分から介護保険分も合わせて課税されます】

② 国保加入の40歳以上65歳未満の方(介護保険の第2号被保険者)

医療保険分+後期高齢者支援金分+介護納付金分が課税されます。【年度途中で65歳になる方は、誕生日の前月分までの介護納付金分が国保税として2月までの納期に分けて課税されます(※誕生日以降は介護保険料として別途納めていただきます)】

③ 国保加入の65歳以上75歳未満の方(介護保険の第1号被保険者)

医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。

介護保険料は別途、原則として年金から差し引かれます。

●所得が一定の方は、基準に該当すれば国保税の軽減が受けられます。

わかやま夏の交通安全運動

7月11日(水)～20日(金)

《運動の重点》

- ★飲酒運転の根絶
- ★子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ★自転車の安全利用の推進



南部幼稚園 親子夏まつり

いっしょに楽しみましょう!お待ちしております。

日時 7月21日(土)18:00～20:00

場所 南部幼稚園園庭

対象 どなたでも参加できます。

プログラム

- 18:10～18:30 盆踊り
- 18:30～ 券販売
- 18:30～19:40 お店開店・お店回り

お店内容

かき氷・どつきりくじ・光るおもちゃなどあります。

☆バザーはありません。ご了承ください。

ミニドック健診のご案内

事前に申込みのない方のとび込み受診はできません。

申込みをお忘れの方は、ふれ愛センターまでご相談ください。

今年度のミニドック(特定健診・がん検診など)の予定は、下記のとおりです。

※特定健診の受診対象は、町国民健康保険に加入している35歳～75歳の方です。受診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票を、6月下旬から順次お届けしています。届いたら、受診日と受診場所を確認してください。

当日持ってくるもの 問診票、受診カード等、ご案内している封筒の中の書類すべて
ミニドック受診日&受診場所



受診日	受診場所	受診日	受診場所
7月4日(水)	ふれ愛センター	7月29日(日)	ふれ愛センター
5日(木)	※7/4、11は子宮・乳がん	30日(月)	
6日(金)	検診はありません	7月20日(金)	みなべ町役場
11日(水)		21日(土)	※7/20は子宮・乳がん検診はありません
12日(木)		22日(日)	
13日(金)		7月26日(木)	高城公民館
18日(水)		27日(金)	※7/26は子宮・乳がん検診はありません
19日(木)		7月28日(土)	

受付時間 午前7時30分～10時(清川公民館は、午前7時30分～9時30分)

※混雑を避けるため、受付時間を調整してご案内しています。

※指定の受診日時が都合の悪い方は、ふれ愛センターにご連絡ください。

いきいき百歳体操のご案内

～ 住みなれた地域で いつまでも元気に 過ごすために ～

いきいき百歳体操は、準備体操、筋力体操、整理体操の3つの運動で構成されています。

DVDを見ながら、重さ調節が可能なおもりを手首、足首に巻き付けて椅子に座って40分程度ゆっくりと手足を動かす体操です。

町内では下記の6地区で開催されています。みなさんも一緒に体操しませんか?

地 区	開催場所	開催日時
南道地区	南道会館	毎週日曜日 午後1時30分～
東吉田地区	東吉田会館	毎週水曜日 午後1時30分～
岩代地区【サロン・ド・輝(かがやき)】	光照寺	毎週月曜日 午後1時～
埴田地区【埴田サロン】	埴田集落センター	毎週水曜日 午後1時～
北道地区【わかばサロン】	北道区王子会場	毎週木曜日 午前9時30分
西本庄地区【ほっとサロン】	西本庄区民会館	毎月1・15日 午後1時30分～

また、町では、他の地区の方にも参加していただきたく、『いきいき百歳体操の体験』も行っています。

体験や説明会を希望の地区は、みなべ町地域包括支援センター(TEL74-8065)までお申込みを!

7月のおひさま広場(保育所開放)

未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください。

七夕まつり 6日(金)10:00～11:00
南部保育所 (TEL72-4520)
上南部こども園 (TEL74-3022)
高城保育所 (TEL75-2044)
清川保育所 (TEL76-2251)



水あそび 26日(木)10:00～11:00
高城保育所 (TEL75-2044)

※着替え・タオル持参(雨天は室内あそび)

プールで遊ぼう 19日(木)9:45～10:30(雨天中止)
愛之園保育園 (TEL72-2371) ※申込みが必要です
※着替え・タオル・帽子・お茶持参

保育園まつりに行こう 28日(土)17:30～20:00
愛之園保育園 (TEL72-2371) ※申込みが必要です
※駐車場は埴田球場をご利用下さい。(雨天中止)

献血にご協力をお願いします

～7月は「愛の血液助け合い運動」月間～

7月19日(木)

9:00～11:00 はあと館(みなべ町社会福祉センター)
12:30～15:00 介護老人福祉施設 虹様前
15:30～16:30 ふれ愛センター

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

トレーニング教室

場所 はあと館(社会福祉センター)

7月6日・13日・20日・27日の金曜日

18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動
20:00～21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

参加費は無料。町内在住・在勤の成人の方が対象です。

(健康長寿課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)
受付時間12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成30年3月・平成29年9月生まれ)	7月10日(火)
2歳6か月児健診 (平成27年12月・平成28年1月生まれ)	7月25日(水)

マタニティー&ベビーサロン

◆日時 7月26日(木)13:30～15:00
◆場所 ふれ愛センター
◆対象 妊婦または小さなお子さんの保護者

■マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。
■助産士、栄養士、保健師も参加します。
ぜひ、遊びに来てください。

離乳食教室

◆日時 7月24日(火)午前10時～11時30分
◆対象 平成29年12月、平成30年1月
生まれのお子さんと保護者
◆場所 ふれ愛センター

※参加申込みが必要です
申込みは、ふれ愛センター(TEL74-3337)へ。



お知らせいろいろ

海上保安官募集 ～ あなたも日本の海を守りませんか ～

海上保安庁では、将来、海上保安官となる優秀な人材を求めています。
平成31年4月採用の募集内容等は、下記のとおりです。

募集校	募集期間	申込方法	1次試験日	受験資格
海上保安学校	平成30年7月17日(火)～7月26日(木)	インターネット	平成30年9月23日(日)	平成31年3月までに高等学校卒業見込みの方など
海上保安大学校	平成30年8月23日(木)～9月3日(月)	インターネット	平成30年10月27日(土)・28日(日)	平成31年3月までに高等学校卒業見込みの方など

県内の試験会場は和歌山市内となります。
くわしくは、HP「海上保安庁学生採用」で検索していただくか、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先 田辺海上保安部管理課(Tel.0739-22-2002)

ランニング教室参加者募集

日頃の運動不足を解消したい方、これからランニングを始めたい方、マラソンに興味がある方、レースで記録を向上させたい方は、ぜひ申し込んでください。

12月の町内マラソン大会や、2月の梅の里トレイルラン2019大会に向けて、一緒に楽しく練習しませんか。

■日 程 平成30年9月～11月 毎週水曜日 19時～20時30分頃(計13回予定)

■場 所 南部小学校グラウンド
※雨天の場合は、はあと館で室内トレーニング

■対 象 者 中学生以上

■募集人数 30名程度

■参 加 料 1,500円(町内在住、在勤の方) 2,000円(町外の方)

■申込期間 平成30年7月9日～8月10日まで

■申込方法 申込書は町内各公民館に置いています。必要事項をご記入の上、参加料を添えて教育学習課または、各公民館にお申し込みください。



お問い合わせ先 みなべ町教育委員会教育学習課(Tel.74-3134)

観光ゼミナール参加者募集中! ～小学生のみなさんへ～

今年度、日高広域観光振興協議会では、日高地方で暮らす小学生等を対象に、日高地方の観光資源を学び体験してもらおうと観光ゼミナールを開催します。

費用は、無料で7回(1回目は開催済み)開催します。

8月3日(金)には、町内で「ピザ焼き体験と日本一の梅産地の梅システムって?」を開催しますので、ぜひ申し込んでください(締め切り7月9日)。

各ゼミナールの応募方法や対象者等のくわしい内容、申込用紙については、日高振興局のホームページに掲載しています。 ※観光ゼミナール 日高振興局で検索!

お問い合わせ先 日高振興局企画産業課(Tel.0738-24-2911)



「図書館を使った調べる学習コンクール」入賞作品展示

7月14日(土)～29日(日)ゆめよみ館で
8月1日(水)～4日(土)上南部分館で

自由研究の参考になる、素晴らしい作品をたくさん展示します。

「第20回 手づくりの小さな絵本」募集

募集期間 7月21日(土)～8月30日(木)
用紙配布場所 ゆめよみ館・上南部分館

手のひらサイズのオリジナル絵本を募集します。応募作品には絵本作家・さいとうしのぶ先生のコメントがもらえますよ!

POPをつくろう

日時 7月24日(火)午後2時～4時
講師 松下恭子さん 場所 ゆめよみ館

おすすめの本を紹介するカードを作ります。お申し込みは、ゆめよみ館(Tel.72-1410)まで。

認知症キッズサポーター養成講座

日時 7月22日(日)午前10時30分～11時30分
対象 小学4・5・6年生 場所 ゆめよみ館

認知症のことを知り、認知症の人の「応援者」になろう! お申し込みは、みなべ町地域包括支援センター(Tel.74-8065)まで。

新着図書

このほかの新着図書は、
図書館ホームページから
ご覧いただけます。

今月のオススメ



『チトくんとにぎやかないちば』
アテイヌケ文/アンジェラ・ブルックス・パンク絵/さくまゆみこ訳(徳間書店)

お母さんにおんぶされて市場へやってきたチトくん。きよろきよろ見回していると、お店の人がバナナをくれました。一本食べて、残りはお母さんの頭の上のかごに、ぽいっ。もらったものを食べては次々とかごに放り込んで…。
市場のみんなに見守られながら、すこやかに育つ子どもを描いた、愛らしい絵本です。

そのほかこちらも.....



藤田千枝 編 菅原由美子 著
(大月書店)



増補版
北海道の歴史がわかる本
桑原真人 川上淳 著
(垂瑠西社)



料理用あま酒はじめました。
館野真知子 著
(光文社)

としようかん 通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

7月のゆめよみ館テーマ展示

1階 2018 FIFAワールドカップ開催中!

ロシアで開催中のサッカーワールドカップ。みなさんのごひいきの国、選手の活躍はいかがでしょうか。サッカー関連の本、開催国ロシアに関する本などを展示します。

2階 水辺であそぼう

夏になると、海や川のような冷たい水辺で遊びたくなります。2階では、釣りや泳ぎ方のコツ、水の中で暮らす生き物たちなど、水辺を楽しむ本をそろえました。

ゆめよみ館・7月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

- 2日(月) 休館
- 7日(土) わくわくタイム(10:30～)
おはなし会(14:00～)
- 9日(月) 休館
- 12日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)
(10:30～)
- 14日(土) 調べる学習コンクール展示
(～29日)
おはなし会(14:00～)
- 17日(火) 休館
- 21日(土) おはなし会(14:00～)
- 22日(日) 認知症キッズサポーター
養成講座(10:30～)
- 23日(月) 休館
- 24日(火) POPをつくろう
- 26日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)
(10:30～)
- 28日(土) ビデオ上映会(10:30～)
おはなし会(14:00～)
- 30日(月) 休館
- 31日(火) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会
7月14日(土)午前10時30分から

相談

無料
秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やかわいいことは、住民福祉課(Tel.72-2161)へ。

■7月の人権・行政・登記相談

●13日(金)13:30~15:30

◇ふれ愛センターで

- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方方法務局田辺支局員)

■教育相談

●連絡は教育学習課

(Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

●毎週金曜日9:00~12:00

◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

●毎週月~金曜日9:00~16:00

◇片町 はあと館で

■7月の県による巡回職業相談

●13日(金)13:00~15:00

◇南部公民館(片町)で
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(Tel.0738-24-2946)へ。

■7月の田辺年金事務所年金相談

●14日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設

くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

●IP電話・PHSからは
Tel.03-6700-1165へ
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
7月は ◆"社会を明るくする運動"強調月間 ◆青少年の非行・被害防止全国強化月間 ◆「愛の血液助け合い運動」月間 ◆熱中症予防強化月間 ◆わかやま夏の交通安全運動(11日~20日)		
2 23日(金)13:30~15:30 ◇ふれ愛センターで ◆人権相談(人権擁護委員) ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員) ◆登記相談(和歌山地方方法務局田辺支局員)	3 ■南部幼、避難訓練 ■清川小、梅ジュースづくり体験 ■南部中1・2年、心肺蘇生法講習会	4 ■南部保、絵本の読み聞かせ ■南部中3A、心肺蘇生法講習会
9 ■ひかり保、プール開き ■清川小、七夕集会	10 ■清川保・高城保・上南部こども園・愛之園保、プール開き ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター)	11 ■南部保、プール開き ■上南部小5年、宿泊体験(~12日)
16 海の日 	17 ■清川保・高城保、絵本の読み聞かせ	18 ■清川保・高城保、絵本の読み聞かせ
23	24 ■南部幼、終業式 ■県こうのとりの相談(田辺保健所)(14:30~) ■生活お困り相談(みなべ町役場)(13:30~15:30)	25 ■ひかり保、避難訓練 ■岩代小、海洋水泳 ■2歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター)
30 ■南部幼年長児、お泊り保育(~31日)	31 各納期 町県民税、固定資産税、国民健康保険税(1期・全期)/介護保険料(普通徴収1期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収1期)/公共下水道受益者負担金(1期・全期)	8/1 鹿島神社花火祭り

カレンダー7

文月
(ふみづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
			1
5 ■白梅幼、七夕会 ■愛之園保、避難訓練 ■上南部小、七夕集会 ■南部小5年、臨海宿泊体験学習(~6日) ■南部中3B、心肺蘇生法講習会	6 ■清川保・高城保・上南部こども園・南部保、おひさま広場(七夕まつり、10:00~) ■愛之園保、七夕まつり ■上南部小1・2年、読み聞かせ ■岩代小、七夕集会 ■南部中3C、心肺蘇生法講習会 ■消費生活巡回相談窓口(13:00~、役場1階会議室)	7 ■南部幼、七夕まつり ■白梅幼、園開放日 ■ひかり保、七夕飾りつけ	8 公務員合同説明会 ※自衛隊含む 日時 7月8日(日) 13:00~16:30 場所 田辺市文化交流センター たなべる 自衛隊に関するお問い合わせは自衛隊御坊地域事務所 Tel.0738-23-0020
12 ■愛之園保、eco孫爺 おじいちゃん、おばあちゃんとお掃除大作戦	13 ■人権・行政・登記相談(13:30~、ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談(13:00~、南部公民館)	14 ■調べる学習コンクール展示(ゆめよみ館~29日) ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	15
19 ■愛之園保、おひさま広場(プールで遊ぼう、9:45~) ■献血(9:00~11:00はあと館(みなべ町社会福祉センター)/12:30~15:00介護老人福祉施設 虹様前/15:30~16:30ふれ愛センター)	20 ■清川保・上南部こども園・南部保、避難訓練 ■白梅幼、終業式 ■各小・中学校終業式 ■消費生活巡回相談窓口(13:00~、役場1階正面玄関横相談室)	21 ■高城保、夕涼み会 ■上南部こども園、夕涼み会(18:45~) ■南部幼、親子夏祭り(18:00~)	22 自衛官募集説明会 日時 7月22日(日) 10:00~12:00 13:00~15:00 場所 南部公民館 問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 Tel.0738-23-0020
26 ■高城保、おひさま広場(水遊び、10:00~) ■愛之園保、避難訓練 ■南部長寿大学(14:00~、南部公民館) ■マタニティー&ベビーサロン(13:30~ふれ愛センター) 各納期 水道料金・公共下水道使用料・農業集落排水使用料(5・6月分)の各口座振替	27 ■高城保、避難訓練 ■町内水泳大会 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000	28 ■清川保・南部保、夕涼み会 ■愛之園保、保育園まつり(17:30~)	29 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)

「梅の日」に、うめぼしおにぎり

今年も6月6日、「梅の日」に町内の各小中学校では、給食の時間にうめぼしおにぎりを食べました!

岩代小学校では、給食の前に寺本校長先生が全児童に「日本一おいしいお米(南魚沼市から提供)」と「日本一の梅干し(みなべの南高梅)」で、日本一おいしいおにぎりを作って食べましようと呼びかけ、児童は教室で、各自おにぎりを握って食べました(写真は岩代学校)。



人のうごき

	5月末現在	(前月比)	5月中の異動
男	6,094人	(-14人)	出生 4人 死亡 14人
女	6,790人	(±0人)	転入 23人 転出 27人
人口	12,884人	(-14人)	高齢化(65歳以上) 割合 31.0%
世帯数	4,822世帯	(+5世帯)	

